

別記様式（第 5 条関係）

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度 第 4 回行政評価委員会
開催日時		令和 6 年 7 月 2 9 日(月) 午後 7 時 0 0 分から 午後 9 時 0 0 分まで
開催場所		市役所別館 1 階大ホール AB
委員名		(1) 出席委員 加留部貴行、橋内京子、木本圭子、芹野千佳子、中川孝晃 (2) 欠席委員 山下永子、近藤春生
所管課職員職氏名		事務局 経営企画部長 花田 積 経営企画部経営戦略課長 向井 泰博 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 山本 素子 経営企画部経営戦略課経営戦略係 首藤 春風 担当課 教育部長 石津 輝昭 教育部郷育推進課長 芹野 文彦 教育部郷育推進課公民館長 徳永 理恵 教育部郷育推進課公民館係長 瀧口 純一 経営企画部長 花田 積 経営企画部経営戦略課長 向井 泰博 経営企画部経営戦略課企画係長 安部 晋平 こども家庭部長 中村 雅美 こども家庭部こども課長 仲野 浩章 総務部長 平田 健三 総務部防災安全課長 椀村 清滋 総務部防災安全課安心安全まちづくり係長 榎 俊宏
会 議	議 題 (内 容)	・ 令和 5 年度評価事業 事後報告 ・ 中間答申案検討 ・ 評価対象の検討
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3 名

	資料の名称	・資料 1-1 行革大綱実施計画 (令和 5 年度評価分 一部抜粋版) ・資料 1-2 行政評価の点検及び評価後の報告 (防災安全課) ・資料 2 中間答申案【当日配布】 ・資料 3-1 まちづくり基本構想 施策管理シート ・資料 3-2 事務事業評価 中間評価 (抜粋版)
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等) 1. 会長あいさつ 会長) 本日は昨年度評価事業の事後点検、中間答申の確認、次回以降の評価対象の選定を行う。 2. 令和 5 年度評価事業 事後報告 ○中央公民館の機能の再定義・再配置、野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止 担当課) 中央公民館について、令和 6 年 6 月 18 日開催の福津市公民館運営審議会において中央公民館の再定義・再配置、具体的にはホール機能をカメラアホールに一本化した令和 8 年度以降の中央公民館のホールの活用について諮問した。 審議会では、審議会の委員だけでなく一般利用者やサークル参加者の意見を聞きたいという意見をいただいたため、現在アンケート調査（～令和 6 年 7 月 31 日）を行っている。また、他自治体の事例があれば検討材料になるという意見を頂いたため、現在情報収集を行っている。今後の審議会については、8 月 22 日、11 月 1 日に開催予定である。 わかたけ広場について、令和 5 年度は汲み取りトイレの解体工事を行い、現在は芝生広場（頻度は低いですが、虫取りなどの家族利用、保育所や幼稚園の遠足等の利用がある）、ローラースケート場（年に数回の貸し出し）、炊飯場（年に数回の貸し出し）、身障者用トイレ、バンガロー（施設の老朽化、エアコンがついていないことによる熱中症の恐れから貸し出しを中止している）、藤棚が残っている。	
--	--

令和6年1月26日に官民連携プラットフォームのマッチングイベント（行政の課題に対して民間企業が解決策の提案を行う）に参加し、RVパーク（キャンピングカーの駐車場と電源設備を行うことで、スペースの貸し出しを行う）の提案をいただいた。しかし、多額の予算がかかることから導入は困難と判断した。

また、担当課としてバンガローは使用が難しく解体すべきと考えていたが、市長との打ち合わせの中で、市長より備蓄庫等に活用できるのではないかと提案があった。現時点で結論は出ていない。

会長)

何か困っていることはあるか。

担当課)

バンガローについて、市長から活用してはどうかと提案されたが、どのように活用できるか思いつかない。先日実際に見たが、鳥の糞等が散乱しており、備蓄庫とする場合にも保管する物が汚れることが想定されるため、何の備蓄が可能か分からない。また、一段高台にあるため、どのように運ぶかという問題もある。

委員)

わかたけ広場自体がキャンプ場として存続できないかと思う。近年は家族連れによるオートキャンプも増えている。バンガローの使用が難しければ、芝生広場を含めてキャンプ場とすることはできないか。

担当課)

芝生広場には降雨を集めて流す暗渠排水管が埋設されている。この管はあまり固いものではなく、荷重をかけるとつぶれてしまい水はけが悪くなるため、広場に車を乗り入れることは難しい。また、テントを組み立てる際にペグを打つことにより管を壊してしまう恐れがあるため、テントの使用は禁止としている。

委員)

PVパークは難しくても、料金をとることができる施設にすることはできないか。現在は中央公民館に併設されているため、料金を取るという考えを持っていないかもしれないが、お金を生む施設とすることは行財政改革の趣旨とも合致すると思われる。

また、今後も官民連携プラットフォームには参加していただきたい。

バンガローについては備蓄庫としての活用は難しいのではないか。

委員)

再定義（異なる機能を持たせる）について他に意見は出ているのか。

担当課)

わかたけ広場については、料金を取ることが可能な施設とするには、それなりの投資が必要であるため、予算をかけずにどれだけできるのかという部分で答えが出ていない。

アンケートについては、中央公民館のホールについて①廃止、②リハーサル室と同様に活用する、③特になし、④自由意見という4択でとっており、途中経過ではあるが②の意見が多い。現状リハーサル室の利用が多く予約が難しいこともあるため、そのような意見が多いのではないか。

会長)

中央公民館については、公民館運営審議会の結論を待ちたい。また、わかたけ広場についても審議会に挙げてみてはどうか。中央公民館に付随する施設として、審議会の方々がわかたけ広場をどのように考えているのかを聞いてみると良いと思う。キャンプ施設としての利用を含めて、中央公民館と一体的に活用することができないのか検討しても良いのではないかな。

バンガローでの備蓄については、濡れても良いようなものであれば備蓄することも可能であるかもしれないが、かなり限られる。また、それにより使用期限を短くしてしまうことも想定出来るため、無理して備蓄庫として活用する必要はないように感じる。

委員)

キャンプ場だけでなく、体験の場として活用できれば良いと思う。以前は郷育推進課がわかたけ広場を活用してアウトドア体験活動などを行っていたが、最近は行われていない。

会長)

常設は難しいかもしれないが、普段は広場として活用し、期間を限定してキャンプ場や体験施設として活用するという方法もある。

担当課)

現在は親子野外活動を宗像市の玄海少年自然の家を使っているため、使える施設があるならば使うべきだと思う。わかたけ広場をそのように活用することが可能なのかということを今後も検討したい。また、現在は福津市野外活動広場条例の下で運営しているため、中央公民館とあわせて活用する場合にはどのように運用するのかといったことを整理していきたい。

広場は残したいと考えているが、バンガローは活用するにも解体するにも予算が必要であるため、投資すべき施設かどうかも含めて市長部局と協議しながら進めていきたい。

○大規模公園の使用料の見直し、公共施設の使用料、利用料の見直し

担当課)

昨年度会議内で頂いた意見や答申を踏まえて庁内で検討を進めてきた。正式には8月に開催される行財政改革推進本部で提案予定である。

使用料見直しの取組については、もう一度実施する方向である。対象施設について、大規模改修中の施設や業務委託の内容を見直している施設など例外(期間をずらす)もあるが、基本的には全ての施設について見直しを進める。

市民への説明について、算定根拠だけでなく現在の施設稼働率や維持管理にかかる経費、変更後どう変わるのか等を含めて納得しやすい説明を行いたいと考えている。

基本方針についても再度見直しをしたいと考えている。近隣自治体においても使用料改定の傾向が変わっているため、他自治体の動向にも注視する。

スケジュールについて、今年度推進本部で決定を頂き次第着手し、今年度・来年度で庁内検討を進める。その後市民への説明会等を開催して周知を行う。

会長)

何か困っていることはあるか。

担当課)

現時点で困っていることは特にはない。前回頂いた意見をもとに進めているため、どこまで実現できるかが課題と考えている。

委員)

前回の意見を踏まえて進めていただいていることが分かったため、そのまま進めていただきたい。ただし、スケジュールについてはもう少し前倒ししていただきたい。このままでは改定に行きつかないのではないかと危惧している。

委員)

応援している。

説明の仕方で伝わり方は大きく変わると思う。

委員)

使用料が高くなっても、施設が使えることが大事である。

市民への説明会は必ず開催しなければいけないのか。一方的にお知らせするという方法ではいけないのか。

担当課)

前は開催している。

委員)

職員の負担等を考えると、告知でも良いのではないかなと思う。説明会を開催することは丁寧だが、自分たちで勉強会などをすれば良い。

説明会に来る人は限られていると思うので、進めやすい方向で進めても良いのではないかな。

委員)

委員と同様の意見である。説明会に来るのは反対意見を言いたい人である。

ただし、施設により目的や性質が異なるため、それぞれ使用料を上げる理由をきちんと説明する必要がある。物価高騰や施設の老朽化による維持管理の必要性、財政逼迫など共通する理由は踏まえたうえで、なぜA施設とB施設がひとくくりに使用料が上がるのかという疑問が出ないように説明を分けて行うべきである。

また、頻繁に変更するのではなく、明確な根拠を提示した上で毅然とした態度で改定を行ってほしい。

会長)

まず基本方針を見直すことは意味があると思う。

施設を維持するのに経費はかかるのは当然である。当該施設の利用者数や施設の規模、維持管理に必要な専門性などは施設によって異なるため、そのようなことをわかりやすく説明した上で、それぞれに応分の負担をしていただく必要がある。

また、他自治体の最近の傾向について詳しく教えていただきたい。

担当課)

以前は使用料に資産の減価償却を反映させる自治体が多かったが、最近改定する自治体はかかる維持管理費用だけを反映させているようである。
また、改定を何年に一度と定めていない自治体が増えている。

会長)

変わっている背景は何か。

担当課)

物価高騰による維持管理費の上昇への対応ではないかと考えている。

担当課)

激励をいただいたと受け取っている。今まで二度提案して上手くいっていないが、持続可能な行政経営のためには今後も取り組む必要があると考えている。

スケジュールについて、速やかに実施するとは言い切れないが、立ち止まることなく進めたい。

○大和保育所の機能と運営方法の再構築

担当課)

令和5年度の目標は大和保育所機能検討委員会において出された答申をもとに市の方針を検討するということであった。検討委員会で令和4年度に出された答申では、付帯意見として公立認定こども園についての検討が提案されたため、認定こども園の設置を検討する委員会の設置をするために条例改正を行った。

今後は、十分に検討を行いたい。基幹保育所としての役割については大和保育所の職員もかなり力を入れており、市内私立園の保育士を対象とした悩み事相談や公開保育などを積極的に実施するなど、フォローアップの体制づくりを行っている。

会長)

何か困っていることはあるか。

担当課)

認定こども園検討委員会の構成について今後考える必要がある。

担当課)

認定こども園の設置をすべきという意見は大和保育所の機能検討委員会から頂いているため、教育委員会の意見も踏まえて協議をする必要がある。

委員)

一步踏み込んだ検討をしていただいております、喜ばしいと感じています。福津市の学校教育の環境は良くない状態であるが、大和保育所が公立の認定こども園として存続できるのであれば希望が見えると思っています。

今、このような議論ができるのは、これまで廃園や完全民営化といった意見が出ていた中で大和保育所を存続するよう頑張ってきた人がいるからである。そのような人の思いを行政側は受け止めて進めてほしい。

また、私立園も相談できるような複合的な機能を持つ園となれば、教育行政として良い方向となるのではないかと考えています。そのためには相当な覚悟と準備が必要であるため応援したい。

委員)

保育施設が一律に同じ機能を持つのではなく、手本となり周囲を巻き込む園が機能している方が、市全体は活性化する。教育委員会とのすり合わせなど困難はあると思うが、自信をもって進めていただきたい。

委員)

慎重に進めるべき事案であることは重々承知しているが、今後子どもの減少が見込まれることを踏まえると、スピード感もあると良い。

委員)

教育委員会と一体となって、全体で見守り支えることが重要と思う。

会長)

これまでは人口が増加しているため、量を担保することが重要であった。一方でいずれ人口減少となった際には量ではなく質で担保することが必要であり、そのような際には基幹機能を持つ認定こども園は大きな意味を持つ。また、何かあった際に最後の砦となる公立園は重要である。量的担保から質的担保への過渡期として考えていただけると良い。当然、教育部門でも今後質的担保へ移行することは必要である。今は人口増加が続き勢いで物事が進んでいるが、今後その勢いが止まった時に何が重要となるのかを考えておく必要がある。大和保育所の公立認定こども園化はその楔になるのではないかと期待している。

担当課)

大和保育所の機能の検討が重要であると感じた。現在でも現場の保育士は非常に奮闘しており、私立園の拠り所となってきたように感じる。

担当課)

福津市全体の保育・教育の質を上げることが公立の役割であると思うので、どのようにその役割を果たすか協議していきたい。また、保育所の職員と話す機会は多いが、幼稚園の職員と話す機会はあまりないため、現場との話を重視していきたい。

○防災事業、消防団活動支援事業について

担当課)

高潮だけでなく、近年の気候変動により災害が激甚化、頻繁化している。このことから、令和6年2月に防災マップを従来のA4サイズからB4サイズに変更し、より見やすく、詳細を記せるように改定した。また、避難行動に役立てていただけるようタイムラインを示したページも作成した。一斉防災訓練や出前講座でも活用し、日ごろから居住地域の被害想定や備えを意識していただくよう周知している。

プッシュ型の情報発信について、重要視して取り組んでいる一方で煩わしいという意見もいただいている。そのため、プル型とバランスをとりながら市民全員が情報を入手できるよう努めている。

中学生の防災推進委員としての登用について、学校と協議を行った。学校からは防災教育は非常に重要と考えている一方で、中学生は忙しいためこれ以上役割を増やすことは難しく、現状の防災教育にとどめたいという意見をい

ただいている。今後も中学生の防災教育や避難訓練には積極的に取り組んでいきたい。

消防団の活動周知について、ホームページ、広報紙での周知に加え、消防団が、地域の防災の要であり、大切な存在であることを知ってもらうため、出初め式、一斉防災訓練の際の出動、イオンモール福津と日蔭野6区の共催で行われた防災デーへの参加といったことを行っている。

会長)

何か困っていることはあるか。

担当課)

備蓄については、県備蓄計画にもあるように、市が1日分、県が1/3日分、県民が3日分を備蓄するようになっている。しかし、市民の備蓄が進んでおらず、国のアンケートによると備蓄をしているのは全体の半分以下である。避難所はホテルではないため、公助による備蓄は品目や数量に限りがあり、個別のニーズに対応できない。また、発災直後は、避難所に物資が届かない場合も想定される。自助としての個人の備蓄が最も重要であることを、市民に理解していただくのに苦慮している。

委員)

自分は関東からUターンをしてきたが、関東にいた際に東日本大震災を経験してから備蓄はしっかりと行っている。そのため、やはり疑似体験が必要であると思う。学校や自治体で一度備蓄を準備する機会を設けることが必要ではないかを感じる。

委員)

小学生から防災教育を進めることが重要である。地域や各種団体で取り組む必要があるのではないかと思う。

担当課)

出前講座については福津消防署と一緒に取り組むなど体制を強化し、回数も増やしている。

しかし、出前講座ではある程度人数制限を設けなければならないため、それ以上の人に対しての啓発としてはやはり一斉防災訓練が重要と考えている。

担当課)

昨年度の評価の中で消防署職員による講座が分かりやすかったという話があったため、講座等で消防署と連携を取るようになった。

橋口)

現在ジュニア防災検定について調べているが、やはり子供のうちから防災意識を芽生えさせることが重要である。

委員)

防災は自分事として取り組むことが最も重要である。中学生が忙しいということは理解できるため、実際に訓練を行いスキルを身に付けさせることは難しいかもしれない。しかし、現行の防災教育内で「中学生は半分大人であり、助けられる側ではなく助ける能力をもっている」という意識を持ってもらうだけでも違う。また、高校が市内に二つあるため、高校生にも防災意識を持ってもらえると良い。

また、HUG（避難所運営ゲーム）も自分事としてとらえてもらうために良い。名称から敬遠されることが多いが、分かるように説明して取り組んでもらえるよう広めていければ良い。

委員)

ハザードマップが見やすくなっていてとても良いが、あまり知られていないのではないかな。

ロールプレイングが最も身につくため、出前講座などでより取り入れていただきたい。

会長)

佐賀県ではそれぞれの主体がどのタイミングでどのような動きをしなければならぬのかを可視化するタイムラインづくりが盛んになっている。また、避難したくなる避難所をつくろうという取組も始まろうとしている。

備蓄については、以前福岡市で各家庭の防災リュックを持ってきてもらい、互いに内容を見せ合うワークショップを行った。各家庭で必要なものが異なるため、情報共有や意見交換の良い機会となった。また、元々防災リュックを作っていなかった家庭がワークショップのために作ったとか、水が必要と考えてペットボトルを大量に入れていたが、実際に背負ってみると背負えなかったなど、ワークショップにより得られた効果や知見が多くあった。防災はいつ何が起こるかが分からず「ドキドキ感」があるという点でゲーム的要素と相性がよい。

防災推進委員については中学生がならずとも、防災教育をしっかりと行いいただき意識を持って行動できるようになると、自発的な行動が期待できる。また、そこから大人が刺激を受けることもできるのではないかな。

担当課)

新たに頂いた意見を検討したい。

担当課)

防災に無関心な市民がいることは仕方がないが、防災意識を持っていただく一助となるよう地道な取り組みを継続する必要があると再認識した。

担当課)

防災にはここまでやっておけばよいという基準はないため、今後も出来る限り取り組んでいきでいたい。

3. 中間答申案検討

会長)

コメント案について気になる点等はあるか。

委員全員)

特に無し。

事務局)

コメント案をもとに中間答申としてまとめる。

4. 評価対象の検討

事務局)

第1回の際に取り上げたいとご意見をいただいた1-1,3-2,4-2,6-3,7-1,7-2を抜粋している。この中から二つに絞っていただきたい。

委員)

これまでの行政評価委員会を鑑みると行政とは異なる考え方を提供できているように感じているため、7-2などは行政にはない視点から意見などをお示しできるのではないかと。

委員)

現状の人口急増による歪が最も顕著に表れているのが学校行政であると感じているため、1-1を取り上げたい。小学校を増やさなければならないという目指す方向性は同じであるのに進まないまま何年も経過していることが行政上の問題であるため、話し合いたい。

福津市を持続可能にするためには教育が最も重要である。

また、6-3や7-1、7-2については、別に参加をしている地方創生効果検証会議で取り上げているため、同じ意見を言うことになるのではないかと考えている。

委員)

稼ぐ取り組み(6-3、7-1、7-2)について取り上げたいという意見は変わらないが、1-1を取り上げる必要性についても理解している。

委員)

4-2を特に取り上げたい。市内に家が急増している中で都市計画の在り方などを聞きたい。暮らしに直結する。

委員)

1-1に関して竹尾緑地への建設案については、5・4制の問題、環境保全の問題、校区再編の問題など多くの問題が混在しており論点が見えなくなっていた。教育委員会側は「話せばわかってくれる」という考えで進めていたが、結果上手いかなかった。

教育長不在の現状では進むと思えず、何を論点とすればよいかわからない。

会長)

過去、庁舎一本化が膠着していた際には、行政評価委員会としての考え方の伺いがあり提示等を行ったことがあった。今回も同様に、必要があれば進め方について方向性の示唆を行う場となるのではないかとと思う。

委員)

問題が長引いている中で教育委員会の職員も異動があっているため、現在の教育委員会の職員に意見を言うべきなのかもわからない。話をするならば、何を話すのか的を絞らなければ職員にとってもつらい場となってしまう。

会長)

確かに担当課が説明する体制が整っていないかもしれないということは考えられる。

委員)

日本の多くの組織では個人に原因を見出す(誰が悪い)ことが多いが、そうではなくシステム(決定の仕方、進め方)に問題があると思う。目指す方向

性が同じなのであれば、それを達成するための手段をどのように選定すればよいかという基準を決めればよいだけである。そこに感情や政治的問題を入れてしまうことにより上手くいかなくなる。行政は条例等に基づいて進めるため時間がかかってしまうが、特例等の措置をとることも可能であるはずである。そのような部分について民間の視点から提言できればと思う。

会長)

1-1 と 7-2 を取り上げたい。

1-1 についてはプロセスに着目して、現状を打開できないかということを考える場としたい。行政評価委員会は意思決定を行わないが、試行錯誤の一つの手として考え方の示唆といった点で機能できればよい。

7-2 については事業ごとではなく、全体的な視点を持って話したい。

順番については担当課と調整する必要がある。特に 1-1 については、プロセスに着目するということを伝えたいうえで、どのタイミングで取り上げるかを決めなければならない。

事務局)

7-2 の方が事業数が少なく、先に取り上げることに適しているように感じるが、一方で 1-1 については 1 回 2 時間で終わらない可能性もある。担当課の都合もあるかもしれないので、取り上げる順番などを検討したい。